

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

目 次

I 事業の実施状況（令和 7 年 5 月現在）

1	地震災害対策の計画的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	都市の安全性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	災害時応急活動事前対策の充実・・・・・・・・・・・・	7
4	復旧・復興対策・・・・・・・・・・・・・・・・	18

II 事業の予算措置状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

I 事業の実施状況（令和7年5月現在）

区 分	事業の概要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
1 地震災害対策の計画的な推進			
(1) 地震に関する観測・調査研究の推進			
①温泉地学研究 所の地震・火山等 の研究の推進	○地震活動、地殻変動等の観測・研究の実施		→
	整備済の観測機器を維持・運用し、地震活動・地殻変動の観測監視を実施 地震観測点4点、GNSS観測点6点の観測機器を更新	整備済の観測機器を維持・運用し、地震活動・地殻変動の観測監視を実施 地震観測点4点、GNSS観測点5点の観測機器を更新	
(2) 地震災害対策計画の推進主体とその役割			
①計画の着実な 推進	○地震災害対策計画の必要に応じた修正		→
	神奈川県地域防災計画（マニュアル・資料編）を修正	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画、風水害災害対策計画、原子力災害対策計画）を修正 神奈川県地域防災計画（マニュアル・資料編）を修正	
	○地震災害対策推進条例に基づく対策の推進		→
	計画の進捗管理を毎年度実施 防災カードの作成、配付 かながわ減災サポート店制度による広報の実施 「かながわシェイクアウト」の普及啓発を実施	計画の進捗管理を毎年度実施 防災カードの作成、配付 かながわ減災サポート店制度による広報の実施 「かながわシェイクアウト」の普及啓発を実施	
	○関係機関との連携、多様な視点に立った対策の推進		→
	県防災会議幹事会 県防災会議（3月） 県・市町村地震災害対策等検討会議3回開催（5月、11月、2月）	県防災会議幹事会 県防災会議（3月） 市町村地震災害対策等検討会議3回開催（5月、10月、2月）	
②地震被害の想定・地震防災戦略の推進	○地震防災戦略の推進		→
	啓発活動の実施 地震被害想定調査の見直し、地震防災戦略の改定	啓発活動の実施 地震防災戦略に位置づけられた事業の進捗管理を実施	
③市町村地震防災対策への支援	○市町村が実施する地震防災対策への補助		→
	大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助（33市町村）	大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
2 都市の安全性の向上			
(1) 計画的な土地利用と市街地整備の推進			
①市街地再開発事業等の補助	○市街地再開発組合等が施行する市街地再開発事業等への補助		→
	若松町1丁目地区等に対する補助	追浜駅前第2街区等に対する補助	
②土地区画整理事業の補助	○土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業への補助		→
	ツインシティ大神地区等2地区に対する補助	藤沢市北部第二（三地区）地区に対する負担金支出	
③造成宅地の耐震化の推進	○大規模盛土造成地の耐震化の推進		→
	大規模盛土造成地のボーリング調査（第二次スクリーニング）を実施	大規模盛土造成地のボーリング調査（第二次スクリーニング）を実施	
(2) 防災空間の確保			
①都市公園の整備	○防災拠点や指定緊急避難場所等になる防災機能を有する都市公園の整備		→
	都市公園の整備（保土ケ谷公園等15公園）	都市公園の整備（保土ケ谷公園等15公園）	
②緑地の保全	○延焼防止などの防災機能を有する緑地の保全		→
	緑地の保全 （歴史的風土特別保存地区等における 県有緑地の管理の実施）	緑地の保全 （歴史的風土特別保存地区等における県 有緑地の管理の実施）	
③街路の整備	○幅の広い街路の整備		→
	整備（都市計画道路 城山多古線等）	整備（都市計画道路 城山多古線等）	
(3) 道路、橋りょう、港湾、鉄道等の安全対策			
①緊急輸送道路等の整備	○道路の拡幅、線形改良等の整備		→
	県道45号等の整備及び国が直轄事業として実施する一般国道（横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）の改築等に要する費用の一部を負担	県道42号等の整備及び国が直轄事業として実施する一般国道（横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）の改築等に要する費用の一部を負担	
	○鉄道と道路の立体交差化の推進		→
	都市計画道路(穴部国府津線他)等の整備	都市計画道路(穴部国府津線他)等の整備	
②橋りょうの整備・補修	○新橋の建設及び架替、橋脚の補強、損傷箇所の補修等の実施		→
	国道134号花水川橋等の整備 国等が定める耐震基準等に基づき、橋りょうの補強・補修を実施	国道134号花水川橋等の整備 国等が定める耐震基準等に基づき、橋りょうの補強・補修を実施	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	③港湾の整備	○緊急物資等の受入港としての機能の充実		→
		湘南港 老朽化対策 大磯港 老朽化対策	葉山港 老朽化対策 真鶴港 老朽化対策	葉山港 係留施設の整備 真鶴港 船揚場の改良
	④漁港の整備	○県営漁港の岸壁の耐震強化等、市町営漁港の整備支援		→
		市町営漁港整備を支援：8箇所 長井漁港・佐島漁港(横須賀市) 鎌倉漁港(鎌倉市) 片瀬漁港(藤沢市) 茅ヶ崎漁港(茅ヶ崎市) 平塚漁港(平塚市) 小坪漁港(逗子市) 岩漁港(真鶴町)	市町営漁港整備を支援：8箇所 長井漁港・佐島漁港(横須賀市) 鎌倉漁港(鎌倉市) 片瀬漁港(藤沢市) 茅ヶ崎漁港(茅ヶ崎市) 平塚漁港(平塚市) 江之浦漁港(小田原市) 小坪漁港(逗子市)	
		(4) 津波対策		
		○沿岸市町における地籍調査の推進		→
	①津波に関する調査等の実施	9市町に補助を実施	10市町に補助を実施	
	②海岸保全施設等の整備	○護岸・堤防等海岸保全施設の整備、養浜		→
		海岸保全施設の整備、養浜 10海岸	海岸保全施設の整備、養浜 12海岸	
		○河川遡上津波に対する河川堤防等河川管理施設の整備		→
		詳細設計を終えた1河川で、津波遡上対策として既設護岸の嵩上げを実施	詳細設計を終えた1河川で、津波遡上対策として既設護岸の嵩上げを実施	
	③津波避難対策の実施	○津波対策推進会議等での検討		→
		沿岸市町との情報交換等を実施	沿岸市町との意見交換等を実施	
		○市町村が実施する地震防災対策への補助〔再掲〕		→
		大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組、広域的な対応を図る事業に対して補助(5市町)	大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組、広域的な対応を図る事業に対して補助	
		○県営住宅を津波避難ビルとして活用するための整備・運用		→
		津波避難ビルとして運用	津波避難ビルとして運用	

区 分		事 業 の 概 要			
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)	
	③津波避難対策 の実施	○県立高校を津波避難ビルとして活用するための整備・運用		→	
		津波避難ビルとして運用	津波避難ビルとして運用		
		○沿岸市町による津波ハザードマップ作成及び津波避難ビル等の指定の促進		→	
		津波避難ビル（890箇所）等の指定 (R6. 4. 1現在)	沿岸市町の指定を促進		
		○津波情報看板・海拔表示板等の整備、津波警報等の 情報提供に向けた道路情報板等の整備			→
		県施設で海拔表示板の設置を継続	県施設で海拔表示板の設置を継続		
	④学校における 防災教育の充実	○防災教育の充実に向けた指導資料の活用促進と研修の実施		→	
		指導資料等を活用した防災教育の推 進、防災教育研修講座の開催、生徒参 画・体験型の実践的な防災訓練の推 進、教員を対象としたD I G（災害図 上訓練）研修の実施	指導資料等を活用した防災教育の推進、 防災教育研修講座の開催、生徒参画・体 験型の実践的な防災訓練の推進、教員を 対象としたD I G（災害図上訓練）研修 の実施		
	⑤津波避難に関 する啓発	○津波避難に関する広報・啓発等の実施		→	
		県民の避難意識の向上を図るため、チ ラシや動画を活用した啓発を実施	県民の避難意識の向上を図るため、チ ラシや動画を活用した啓発を実施		
	⑥津波災害警戒 区域の指定	○津波災害警戒区域の指定		→	
		津波災害警戒区域に茅ヶ崎市を指定	未指定 8 市町の指定に向けた取組を継続		
(5) がけ崩れ対策等の推進					
①砂防関係事業 の調査	○土砂災害警戒区域等の指定のための調査の実施		→		
	急傾斜地の崩壊にかかる 2 巡目の調査 を30市町において着手	地すべりにかかる 2 巡目の調査を 1 市に おいて着手予定 急傾斜地の崩壊にかかる 2 巡目の調査を 3 町において着手し、33市町において着 手済み予定			
②急傾斜地崩壊 防止施設の整備	○急傾斜地崩壊危険区域における法面工等の実施		→		
	枅形 6 丁目 C 地区等272箇所	久末 F 地区等276箇所			
③砂防施設の整 備	○砂防指定地における砂防堰堤工等の砂防施設整備の実施		→		
	宮沢川（小田原市）等67箇所（内、耐 震補強 大涌沢等 3 箇所）	萬松院沢（小田原市）等66箇所（内、耐 震補強 大涌沢等 2 箇所）			

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	④地すべり対策 の推進	○地すべり防止区域におけるアンカー工等の地すべり防止工事の実施		→
		早雲山（箱根町）等 5 箇所	早雲山（箱根町）等 5 箇所	
	⑤治山事業の推 進	○保安林内における計画的な治山事業の実施		→
		山北町山市場（峰ノ沢）等を実施	山北町山市場（峰ノ沢）等を実施	
	(6) ライフラインの安全対策			
	①上水道施設の 整備	○主要水道施設(配水池・浄水場など)の耐震診断、耐震補強工事の実施		→
		耐震診断：配水池 5 箇所 耐震工事：谷ヶ原浄水場の一部施設、 配水池 1 箇所、水管橋 3 箇所 耐震管布設延長：98.4km（決算前暫定 値）	耐震診断：配水池 4 箇所、水管橋12箇所 耐震工事：配水池 2 箇所、水管橋 5 箇所 耐震管布設延長：75.6km	
	②下水道施設の 整備	○相模川流域下水道処理施設及び酒匂川流域下水道 処理施設の耐震補強工事の実施		→
		酒匂川流域下水道左岸処理場	相模川流域下水道右岸処理場	
	③電線地中化の 促進	○ライフラインの安全性向上のための電線地中化の促進		→
		無電柱化の推進	無電柱化の推進	
	(7) 液状化対策			
	①液状化対策の 実施	○液状化対策としての土地履歴情報提供システムの整備・運用		→
		システムの運用	システムの運用	
		○建築物の液状化対策マニュアルの普及		→
		建築物の液状化対策マニュアルをホーム ページで公開し、対策の啓発を実施	建築物の液状化対策マニュアルをホーム ページで公開し、対策の啓発を実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(8) 危険物等施設の安全対策			
①高圧ガス施設 等の地震対策の 推進	○高圧ガス施設の地震・津波対策の強化等		→
	高圧ガス施設等における地震・津波対策について、コンビナート地域の事業所における取組状況の把握等のため、75事業所に対して取組状況調査を実施し、併せて高圧法（コンビ則）、石炭法に係る26事業所に対して立入検査等を実施 LPガスに係る地震災害対策は、適宜「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」等の機会を利用し、点検・応急供給体制のさらなる強化 高圧ガス事故発生時における新たな応援体制のさらなる強化のために、防災協議会との情報の共有、密接な連携	高圧ガス施設等における地震・津波対策について、コンビナート地域の事業所における取組状況の把握等のため、事業所に対して取組状況調査を実施し、併せて高圧法（コンビ則）、石炭法に係る事業所に対して立入検査等を実施 LPガスに係る地震災害対策は、適宜「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」等の機会を利用し、点検・応急供給体制のさらなる強化 高圧ガス事故発生時における新たな応援体制のさらなる強化のために、防災協議会と情報の共有、密接な連携	
	○高圧ガス地震防災緊急措置訓練の実施		→
	第52回高圧ガス地震防災緊急措置訓練を相模原市で実施	第53回高圧ガス地震防災緊急措置訓練を横須賀市で実施	
②石油貯蔵施設 周辺地域施設の 整備	○市が行う石油貯蔵施設周辺地域の消防施設等の整備事業への交付金の交付、防災資機材等の整備		→
	石油貯蔵施設が所在する横浜市、川崎市と隣接市の横須賀市に対して交付金を交付するとともに、県直接事業として大気汚染防止資機材及び消防資機材を整備	石油貯蔵施設が所在する横浜市、川崎市と隣接市の横須賀市に対して交付金を交付するとともに、県直接事業としての防災資機材等の整備	
(9) 建築物等の安全確保対策			
①県立学校の耐 震・安全対策の推 進	○新まなびや計画の中で、耐震化を必要とする校舎棟の整備		→
	耐震工事 4 校、仮設校舎対応13校	耐震工事 4 校、仮設校舎対応 1 校	
	○教育施設の体育館等の耐震化		→
	耐震設計 4 校、耐震工事23校	耐震設計 1 校、耐震工事16校、除却 1 校	
②私立学校その 他の施設の耐震 診断等補助	○私立学校の校舎等に対する耐震診断調査への補助		→
	耐震診断調査推進のための補助 補助対象団体数 1 校	耐震診断調査推進のための補助 補助対象団体数 6 校	
③民間木造住宅 耐震化事業への 支援	○市町村が実施する木造住宅耐震化事業への補助		→
	市町村が実施する民間住宅の耐震化事業に対して補助を実施（28市町）	2000年以前に建てられた木造住宅についても補助対象に加えるなど、補助対象を拡大し、市町村が実施する民間住宅の耐震化事業に対して補助を実施	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
		○市町村が実施する民間大規模建築物に対する耐震化補助事業への支援		
		補助実績なし	民間大規模建築物の耐震化事業を実施する市町村に対し補助を実施	
		○緊急輸送道路沿道建築物の所有者が実施する耐震化事業及び市町村が実施する耐震化補助事業への支援		
		民間沿道建築物の耐震化事業を実施した沿道建築物所有者から申請があった5市1町に対して、耐震診断3件、耐震改修等10件（補強設計3件含む）の補助を実施	県が耐震診断を義務付けた路線の沿道建築物の所有者及びその他の路線の沿道建築物耐震化事業を実施する市町村に対して補助を実施	
3 災害時応急活動事前対策の充実				
(1) 災害時情報の収集・提供体制の拡充				
		○災害対策本部体制等の機能強化		
		設備機器の運用保守及びシステムを活用した訓練の実施 災害対策映像システムの再整備	設備機器の運用保守及びシステムを活用した訓練の実施	
		○防災行政通信網(地上系及び衛星系)の運用・管理		
		保守点検及び故障機器の交換修理を実施	保守点検及び故障機器の交換修理を実施	
		○災害情報管理システムの運用・管理		
		システム操作研修及び運用保守業務の実施 緊急速報メールの運用及び配信テストの実施 システム新機能の追加業務の実施 次期災害情報管理システムの検討	システム操作研修及び運用保守業務の実施 緊急速報メールの運用及び配信テストの実施 システム新機能の追加業務の実施 次期災害情報管理システムの検討	
		○災害時における市町村との通信手段確保のため衛星携帯電話の運用・管理		
		衛星携帯電話の維持運営	衛星携帯電話の維持運営	
		○携帯電話の緊急速報メールによる迅速な警報情報の提供		
		災害情報管理システムの維持運営 緊急速報メールの運用及び配信テストの実施	災害情報管理システムの維持運営 緊急速報メールの運用及び配信テストの実施	
		○Lアラート(災害情報共有システム)への情報提供		
		災害情報管理システムの維持運営 緊急速報メールの運用及び配信テストの実施	災害情報管理システムの維持運営 緊急速報メールの運用及び配信テストの実施	
	④民間大規模建築物等の耐震化事業への支援			
	①災害情報受伝達体制の充実			

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(2) 災害対策本部等組織体制の拡充			
①災害対策本部 の組織体制の充 実	○発災時における災害対策本部要員の確保		→
	24時間防災管理体制の確保のための情 報業務の委託 夜間365日、休日日中122日	24時間防災管理体制の確保のための情報 業務の委託 夜間365日、休日日中123日	
	○災害応急活動要員等の食料の備蓄		→
	整備した備蓄食料を管理	各所属の備蓄食料の消費期限切れを更新	
	○災害時において警察が救出救助活動等を行うための備蓄食の整備等		→
	警察職員用の災害用備蓄食としてアル ファ米27,000食、保存水36,000本、補 食9,000食を整備	警察職員用の災害用備蓄食としてアル ファ米27,000食、保存水36,000本、補食 9,000食を整備	
	○災害対策本部の運営訓練等の実施		→
	職員緊急参集訓練を実施（令和6年10 月） 大規模図上訓練（横須賀三浦地域） （隔年で実施：令和7年1月）	職員緊急参集訓練を実施（令和7年10 月） 第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練 （隔年で実施：令和8年1月14日）	職員緊急参集訓練・災害対策本 部訓練を実施 九都県市合同で 図上訓練を実施 （隔年で実施） 県と市町村が合 同で図上訓練を 実施（隔年で実 施）
	○現地災害対策本部の役割・機能の見直し		→
	現地災害対策本部の運営に係る配備編 成体制と職員研修の充実	現地災害対策本部の運営に係る配備編成 体制と職員研修の充実	
	○災害救助に係る資源配分計画の策定		→
	災害救助に係る連絡会議の開催 災害救助に係る研修、訓練の実施	災害救助に係る連絡会議の開催 災害救助に係る研修、訓練の実施	
②業務継続体制 の確保	○業務継続計画の必要に応じた見直し		→
	業務継続計画の修正 新任管理職職員への研修の実施	計画の修正、研修等の実施	
(3) 救助・救急、消火活動体制の充実			
①救命情報シス テムの推進	○症例検討会や指示医師・検証医師の研修会等の開催		→
	症例検討会、研修会の開催、救命情報 システムの円滑な運営のための委託等 を実施	症例検討会、研修会の開催、救命情報シ ステムの円滑な運営のための委託等を実 施	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
		○かながわ消防初動対応力強化(Kアラート)		→
	②市町村消防の強化	効果的な運用のため、県内消防本部と訓練及び情報共有を実施しながら、迅速な初動体制の確保に努めるという令和2年度に構築の仕組みを運用	効果的な運用のため、県内消防本部と訓練及び情報共有を実施しながら、迅速な初動体制の確保に努めるという令和2年度に構築の仕組みを運用	
		○市町村が実施する消防の広域化等に伴う新たな施設・設備整備事業への補助		→
		県内各地における消防広域化や消防指令業務の共同化に伴う事業に対して補助を実施	県内各地における消防広域化や消防指令業務の共同化に伴う事業に対して補助を実施	
(4) 警備・救助対策				
	①警備・救助用資機材の整備	○災害時において警察が救出救助活動を行う際に必要とされる装備資機材の充実・強化		→
		小型チェンソー、万能カッター、LED強力ライト等の整備	小型チェンソー、万能カッター、LED強力ライト等の整備	
(5) 避難対策				
	①避難所の運営等	○指定管理者制度導入施設における円滑な災害時対応の実施		→
		指定期間の更新等（6募集単位）で、通知に基づいた基本協定締結を実施	指定期間の更新等（13募集単位）で、通知に基づいた基本協定締結を実施	
		○避難所マニュアル策定指針の必要に応じた見直し		→
		避難所マニュアル策定指針の修正 市町村におけるマニュアル策定等の促進	福祉避難所マニュアル策定指針の作成に向けた調整 市町村におけるマニュアル策定等の促進	
	②県庁舎来庁者等への情報発信	○大規模地震・津波時の対応訓練の実施		→
		1月に「シェイクアウト訓練」、「地震・消防訓練」を実施	9月に「シェイクアウト訓練」、「大規模地震・消防訓練」を実施 11月に「東庁舎消防訓練」を実施	
	③災害時応急仮設住宅等の供給対策	○応急仮設住宅の建設候補地データベースの更新等		→
		建設候補地のデータ更新、建設型応急住宅の早期着工に向けた事前準備（選定地事前点検、配置計画作成訓練等）、賃貸型応急住宅の供給方法の検討（被災自治体へのヒアリング実施等）、各種マニュアル等を活用した訓練の実施及びマニュアルの点検等、災害時の住宅対策の普及啓発等、被災住宅再建支援相談に関する協定締結	建設候補地のデータ更新、建設型応急住宅の早期着工に向けた事前準備（選定地事前点検、配置計画作成訓練等）、賃貸型応急住宅の供給方法の検討（被災自治体へのヒアリング実施等）、各種マニュアル等を活用した訓練の実施及びマニュアルの点検及び一部の見直し、災害時の住宅対策の普及啓発等	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(6) 帰宅困難者対策			
①一斉帰宅抑制 の周知	〇一斉帰宅抑制に向けた周知の取組	—————	—————▶
	ホームページ、帰宅困難者対策啓発用リーフレット、ポスター等による周知（減災サポート店、各市町村、県政センター等を通じて配布）	ホームページ、帰宅困難者対策啓発用リーフレット、ポスター等による周知（減災サポート店、各市町村、県政センター等を通じて配布）	
②企業等の取組 の促進	〇中小企業のBCP(事業継続計画)普及・作成支援	—————	—————▶
	関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施 5 回 中小企業者等への専門家派遣 14社（39回）	関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施 中小企業者等への専門家派遣	
③避難対策	〇一時滞在施設の充実にに向けた取組	—————	—————▶
	各施設に整備されている備蓄品の管理を実施	各施設に整備されている備蓄品の管理を実施	
	〇国・都県市・企業等と連携した帰宅困難者対策の推進	—————	—————▶
	帰宅困難者対策取組企業公表制度の周知	帰宅困難者対策取組企業公表制度の周知	
④徒歩帰宅者対策	〇災害時帰宅支援ステーションの協定締結先の拡充	—————	—————▶
	3事業者と新規締結 合計店舗数：九都県市全域27,931店舗（令和7年3月末時点）、神奈川県9,234店舗（令和7年3月末時点）	順次協定締結先を拡充	
(7) 要配慮者等に対する対策			
①要配慮者等に対する対策	〇市町村の要配慮者対応の支援	—————	—————▶
	要配慮者支援について、関係団体、関係所属と調整	必要に応じて、要配慮者支援について、関係団体、関係所属と調整	
	〇避難所マニュアル策定指針の必要に応じた見直し〔再掲〕	—————	—————▶
	避難所マニュアル作成指針の修正 市町村におけるマニュアル策定等の促進	福祉避難所マニュアル策定指針の作成に向けた調整 市町村におけるマニュアル策定等の促進	
	〇災害時福祉支援体制の整備	—————	—————▶
	基礎研修 1 回 神奈川DWA T登録研修 1 回 ステップアップ研修 1 回 スキルアップ研修 1 回 派遣調整等訓練 2 回 派遣実働訓練 1 回 令和6年度能登半島地震派遣活動報告会 1 回 神奈川DWA Tチーム員登録者数 256名	基礎研修 1 回 神奈川DWA T登録研修 1 回 ステップアップ研修 1 回 スキルアップ研修 1 回 派遣調整等訓練 2 回 派遣実働訓練 2 回	

区 分		事 業 の 概 要			
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)	
	①要配慮者等に対する対策	○福祉避難所開設に必要な資機材等の整備支援		→	
		—	災害時に不足が見込まれる車椅子等の福祉用具を購入 民間企業等と福祉用具等調達に関する協定を締結		
	②成年後見制度の利用促進	○被災された高齢者等に対する成年後見制度の利用促進		→	
		かながわ成年後見推進センターによる一般相談や出張説明会、相談会において、被災された高齢者等から成年後見制度の利用に関する相談を受けた場合に、利用促進につながる説明が行えるような体制を整備	左記の取組を継続		
	③外国籍県民防災支援体制の整備	○情報提供・相談等の支援体制の整備		→	
		災害多言語支援センター設置等訓練の開催（10月） 災害時外国人支援事業市町村担当者会議の開催（3月） 災害時通訳ボランティアの養成・研修（5月、11月） 多言語翻訳等の実施（随時）	災害多言語支援センター設置等訓練の開催 災害時外国人支援事業市町村担当者会議の開催 災害時通訳ボランティアの養成・研修 多言語翻訳等の実施		
	④児童の安全確保	○保育所や放課後児童クラブにおける児童の安全確保		→	
		放課後児童クラブにおける児童の安全確保等のため、必要に応じて、市町村への情報提供・情報共有を実施 保育所については、各保育所で危機管理マニュアルや安全計画などを策定し、避難訓練を月1回実施するとともに、一定の経験を有する保育士向けに、災害への危機管理等の研修を実施	放課後児童クラブにおける児童の安全確保等のため、必要に応じて、市町村への情報提供・情報共有実施 保育所については、各保育所で危機管理マニュアルや安全計画などを策定し、避難訓練を月1回実施するとともに、一定の経験を有する保育士向けに、災害への危機管理等の研修を実施		
(8) 飲料水、食料及び生活必需物資等の供給対策					
①飲料水、食料及び生活必需物資等の確保	○県営水道給水区域内の市町との災害時の 応急給水に関する訓練などの実施				→
	県営水道給水区域内市町との応急給水訓練、市町主催の防災訓練への参加、県企業庁と市町の連携会議の実施、応援事業体用マニュアルの整備	県営水道給水区域内市町との応急給水訓練、市町主催の防災訓練への参加、県企業庁と市町の連携会議の実施			
	○災害時における食料の確保に向けた取組				→
	応急食糧の協定・協力19団体等より、7月31日の在庫量等の報告 応急食糧の協定・協力18団体等と、2月13日に情報伝達訓練を実施	応急食糧の協定・協力18団体等より、7月31日の在庫量等の報告 応急食糧の協定・協力18団体等と、1～2月に情報伝達訓練を実施			
	○災害時における生活必需物資の確保に向けた取組				→
	協定締結先の生活必需物資の保有数量及び災害時の連絡先の把握をするために、年1回の調査を実施	協定締結先の生活必需物資の保有数量及び災害時の連絡先の把握をするために、年1回の調査を実施する。 3年に一度、協定の更新を実施する。			

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(9) 医療・救護・防疫対策			
①災害時医療救 護体制の整備	○保健医療救護計画の推進、災害派遣医療チーム(DMAT)の整備等		
	災害拠点病院の指定 災害協力病院の指定 神奈川DMA T－L 指定病院の指定 神奈川DMA T 隊員の増員 神奈川DMA T－L 隊員の増員 DMAT活動要領の改正等を踏まえ、神奈 川県保健医療救護計画改定 災害拠点病院の評価制度の実施（本格 実施 1 年目）	災害拠点病院の指定 災害協力病院の指定 神奈川DMA T－L 指定病院の指定 神奈川DMA T 隊員の増員 神奈川DMA T－L 隊員の増員 災害拠点病院の評価制度の実施（本格実 施 2 年目）	
	○保健医療救護体制の強化		
	医療救護訓練（2 回） 衛星携帯電話通信訓練（3 回） MC A無線通信訓練（3 回） 防災行政通信網（3回） EMI S 入力訓練（3 回） 災害急性期対応研修（1 回） 衛星通信システムの導入	医療救護訓練（1 回） 衛星携帯電話通信訓練（3 回） MC A無線通信訓練（3 回） 防災行政通信網（3 回） 衛星通信システムを活用したEMI S 入 力訓練（3 回） 衛星通信システムに接続するIP電話通信 訓練（3 回） 災害急性期対応研修（1 回）	
	○災害看護に関する研修プログラムの開発・実施		
	災害時の対応に強い看護職員育成のため、人材育成ガイドラインの普及啓発 を実施	災害時の対応に強い看護職員育成のため、人材育成ガイドラインの普及啓発を 実施	
	○災害派遣精神医療チーム(かながわDPAT)の整備		
	災害派遣医療チームの設置（登録医療 機関22機関、登録行政機関 4 機関、登 録チーム数18チーム） 運営委員会（委員数10名、開催回数 2 回） 4 県市担当者会議（開催回数 2 回） チーム構成員研修（かながわDPAT研修 会40名受講、かながわDPAT技能維持研 修21名受講） 各訓練（開催回数 2 回） かながわDPAT運営要綱、活動要領の改 正	災害派遣医療チームの設置、運営委員 会、4 県市担当者会議、チーム構成員研 修、各訓練、かながわDPAT運営要綱・活 動要領の改正	
	○災害拠点病院の施設・設備整備への補助		
	施設整備 2 病院 関東労災病院（非常用自家発電設備） 北里大学病院（非常用自家発電設備） 設備整備（災害・感染症医療業務従事 者派遣設備整備事業） 8 病院 ・横浜労災病院（医療機器等）他 7 病 院 令和 7 年度の整備計画について調査を 実施	施設整備（給水設備）の実施 設備整備（地域災害拠点病院設備整備事 業）の実施 設備整備（災害・感染症医療業務従事者 派遣設備整備事業）の実施 設備整備（衛星通信環境設備整備事業） の実施 令和 8 年度の整備計画について調査を実 施	
②災害拠点病院 の施設・設備の整備			

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	③災害時医薬品 等確保体制の整備	○県医薬品卸売業者等との緊急連絡用無線通信機(MCA無線)の整備等 →		
		無線通信機の維持・管理及び通信訓練 の実施(2回) MCA無線装置の配備(計21台)	無線通信機の維持・管理及び通信訓練の 実施(2回) MCA無線装置の配備(計21台) 災害薬事コーディネーター養成研修の実 施(1回) 災害薬事コーディネーター任命(10名程 度) 県の災害薬事対応に関する諸課題の検 討・議論をする会議の開催(3回程度)	
(10) 文教対策				
	①県立学校災害 対策用備品等の 更新	○全教職員及び特別支援学校児童・生徒用の 備蓄食料並びに備品等の計画的な整備 →		
		全教職員及び特別支援学校児童・生徒 用備蓄食料の更新 防災備品等の整備	全教職員及び特別支援学校児童・生徒用 備蓄食料の更新 防災備品等の整備	
	②県立学校災害 時緊急連絡シス テムの構築・運用	○県立学校災害時緊急連絡システムの運用 →		
		緊急連絡システムの運用	緊急連絡システムの運用	
	③県立学校にお ける学校防災活 動マニュアル等の 見直し	○学校防災活動マニュアルの作成指針に基づき 各県立学校のマニュアルの作成・見直し →		
		マニュアル等を必要に応じ見直し	マニュアル等を必要に応じ見直し	
	④学校における 防災教育の充実	○防災教育の充実に向けた指導資料の活用促進と研修の実施〔再掲〕 →		
		指導資料等を活用した防災教育の推 進、防災教育研修講座の開催、生徒参 画・体験型の実践的な防災訓練の推 進、教員を対象としたDIG(災害図 上訓練)研修の実施	指導資料等を活用した防災教育の推進、 防災教育研修講座の開催、生徒参画・体 験型の実践的な防災訓練の推進、教員を 対象としたDIG(災害図上訓練)研修 の実施	
(11) 緊急交通路及び緊急輸送路等の確保対策				
	①緊急交通路確 保資機材の整備	○緊急交通路59路線の交通検問所に交通規制を行うために必要な資機材を整備 →		
		セフティコーン370本 可搬式発動発電機盗難防止チェーン70 本	セーフティーコーン370本 可搬式発動発電機盗難防止チェーン70本	
	②災害に強い交 通安全施設等の 整備	○災害に強い交通安全施設等の整備 →		
		常設式自動発動発電機更新(20基)	常設式自動発動発電機更新(20基)	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	③緊急輸送路の 代替措置としての 備え	○広域農道小田原湯河原線の整備の実施 →		
		緊急輸送路や迂回路として、防災対策面の効果も期待される、地域の幹線農道の整備を県営広域農道整備事業として実施(農道開設工事50mを実施)	緊急輸送路や迂回路として、防災対策面の効果も期待される、地域の幹線農道の整備を県営広域農道整備事業として実施(農道開設工事82mを実施)	
(12) 建築物等対策(危険度判定)				
	①応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成等	○判定士の養成等 →		
		神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営 (応急危険度判定士養成講習会等の開催(Web)、神奈川県建築会議との連携、演習・模擬訓練の実施(対面)、判定資機材の整備、判定制度等の広報)	神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営 (応急危険度判定士養成講習会等の開催(Web)、神奈川県建築会議との連携、演習・模擬訓練の実施(書面、オンライン及び対面等により適宜開催)、判定資機材の整備、判定制度等の広報)	
(13) ライフラインの応急復旧対策				
	①上水道対策	○復旧用資機材の備蓄の推進 →		
		災害用備蓄材及び災害用備蓄材倉庫の維持管理	災害用備蓄材及び災害用備蓄材倉庫の維持管理	
	②電気対策	○災害時に電気を供給することができる電気自動車や燃料電池自動車の普及促進 →		
		事業用EV導入費補助金67件 ・EVバス24台、EVトラック32台、EV軽トラック2台、EVタクシー6台、EVレンタカー3件 燃料電池自動車等導入費補助金 32件 ・燃料電池自動車32件、燃料電池フォークリフト0件	事業用等EV導入費補助金(EVバス、EVタクシー、EVトラック、EV軽トラック、EVレンタカー) 乗用FCV導入費補助金 FCトラック導入費・運営費等補助 FCフォークリフト導入費補助金	
	③災害用伝言ダイヤル等の周知	○災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスの周知 →		
		ホームページ等による周知、帰宅困難者対策リーフレットによる周知を実施	ホームページ等による周知、帰宅困難者対策リーフレットによる周知を実施	
(14) 災害廃棄物等の処理対策				
	①指針等の見直し等	○災害廃棄物処理計画策定指針等の見直し等 →		
		市町村や関係団体との連携及び災害対応力の向上を図るため、訓練等を実施 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を行うための体制構築に向けて、引き続き、県、市町村、民間事業者団体と連携して取組を推進 関東ブロック協議会の場において、引き続き、都道府県域を越えた災害廃棄物処理体制の構築に向けた取組を推進	市町村や関係団体との連携及び災害対応力の向上を図るため、訓練等を実施 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を行うための体制構築に向けて、引き続き、県、市町村、民間事業者団体と連携して取組を推進 関東ブロック協議会の場において、引き続き、都道府県域を越えた災害廃棄物処理体制の構築に向けた取組を推進	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(15) 広域応援体制等の拡充			
①広域防災活動 備蓄資機材の整備	○人命救助用資機材、備蓄食料等の整備		→
	備蓄資機材の購入(資機材稼働用電池の更新等)、点検修繕等整備した資機材等の管理を実施	備蓄資機材の購入、点検修繕等整備した資機材等の管理を実施	
	○沿岸が津波被害を受けた場合に備えた後方応援用備蓄資機材等の整備		→
	後方防災拠点（総合防災センター等）の人命救助用資機材等を管理	後方防災拠点（総合防災センター等）の人命救助用資機材等を管理	
	○避難所運営の充実に向けた取組		→
	市町村の避難所運営支援用の物資を管理	市町村の避難所運営支援用の物資を管理	
②広域応援体制 の整備	○かながわ消防による広域応援の取組の促進		→
	令和6年能登半島地震により訓練を中止	統合的運用体制を支えるため県内消防本部の合同訓練を実施	
	○県内外の被災地の状況を迅速に把握し支援につなげるため 広域災害時情報収集先遣隊の派遣		→
	広域災害時情報収集先遣隊の運用	広域災害時情報収集先遣隊の運用	
	○市が行う消防ヘリコプター整備等への補助		→
	横浜市と川崎市の航空隊運用に対して支援	県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運行する横浜市、川崎市に対して補助	
	○災害時における県内市町村の相互応援に関する協定の締結・運用		→
	「災害時における県内市町村の相互応援に関する協定運用マニュアル」を活用して訓練を実施	「災害時における県内市町村の相互応援に関する協定運用マニュアル」を活用して訓練を実施	
	○九都県市等による相互応援協定に基づく対策の推進		→
	「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づく物資輸送訓練による関係機関との連携強化及び各種様式の確認・検証	「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づく図上・実動訓練の実施及び関西広域連合との相互応援協定に基づく訓練の実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(16) 県民の自主防災活動の拡充強化			
①自主防災活動 への支援	○研修会の実施などによる市町村と連携した自主防災組織の育成		→
	自主防災組織リーダー等研修会を32回実施	自主防災組織リーダー等研修会を30回実施	
	○地域住民の救護能力の向上		→
	市町村が行う住民向けの救命講習等に対し、財政支援を実施 実績：13市町	市町村が行う地域の防災人材育成事業（住民向けの救命講習等）に対し、財政支援を実施	
②消防団の機能 強化	○消防団員への教育訓練などの実施		→
	消防学校で教育訓練を実施 基礎教育 4 回94名、専科教育 5 回197名、幹部教育 9 回382名、特別教育 9 回426名	消防学校での教育訓練実施のほか、WEBでの講座動画配信を計画・実施し、教育機会の拡充を図るとともに、令和5年度に追加整備した災害救助訓練場を活用し実災害に即した訓練を実施	
③企業等の防災 体制の確立	○中小企業のBCP(事業継続計画)普及・作成支援〔再掲〕		→
	関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施 1 回 中小企業者等への専門家派遣 14社 (39回)	関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施 中小企業者等への専門家派遣	
	○BCP(事業継続計画)を策定する中小企業者への融資補助		→
	融資を受ける際の信用保証料の一部を県が補助 1 件、10,000,000円	融資を受ける際の信用保証料の一部を県が補助 725,808,000円(見込み)	
(17) 災害救援ボランティア活動の充実強化			
①ネットワーク づくりの推進	○ボランティアニーズ把握のための情報収集・発信の仕組みづくり		→
	行政・社協・NPOが主体となり、クラウドサービス (kintone) を使用して被災地の状況やニーズに関する情報伝達を行う訓練を実施	左記の取組を継続	
	○専門ボランティア等、様々な分野のボランティアやNPO等との連携強化		→
	県域で活動する支援機関が集まり多様な主体による連携体制構築に係る訓練（ワークショップ）を1回開催 令和6年2月に策定した「神奈川県被災者支援機関連絡会議規約」に基づき、被災者支援機関連絡会議を6回開催 県、社協、NPO団体との官民連携を通じ、幅広いネットワークの強化と被災者支援体制の構築を促進	左記の取組を継続	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	②ボランティアの 養成及び支援等	○災害救援ボランティアコーディネーター養成講座の実施 かながわコミュニティカレッジ事業で 災害救援ボランティアコーディネー ターの養成につなげる講座を実施（1 講座、受講者22名）	左記の取組を継続	
	③マニュアルの作 成	○県災害救援ボランティア支援センター設置・運営マニュアルの必要に応じた見直し マニュアルの実効性を高めるため、現 行マニュアルを基に訓練を実施 必要に応じマニュアルの課題を整理	左記の取組を継続	
(18) 防災知識の普及				
	①防災知識の普 及啓発	○総合防災センターにおける展示施設の運営、広報・啓発等の実施 防災教育講座を1回実施	防災教育講座を2回実施	
		○地震防災戦略を推進するための広報・啓発等の実施 「けんみん防災カード」「かながわ キッズぼうさいカード」「地震防災 チェックシート」を作成し、商業施設 や県民等へ提供 県ホームページにて防災に関する動画 を配信	リーフレット、動画等を活用した広報・ 啓発を実施 【新規】 ・防災啓発冊子の作成 （一般用、子ども用） ・地震防災チェックシートの作成 （一般用、子ども用、要配慮者用） ・啓発動画の作成	
		○かながわ減災サポート店制度などによる普及啓発の実施 かながわ減災サポート店：26事業者、 1,402店舗認定（令和6年8月1日現在） 減災サポート店にてけんみん防災カー ドや地震防災チェックシートを配布	認定店舗の拡大を図るとともに、様々な 機会を捉え効果的な普及啓発を実施	
		○民生委員・児童委員の意識の醸成 県の研修や市町村・関係団体を通じて の広報などで、災害への備えに対する 意識の醸成を実施	左記の取組を継続	
		○かながわシェイクアウト訓練等による防災意識の向上 「自助」の意識の向上を図るため、か ながわシェイクアウト（いっせい防災 行動訓練）の普及啓発を実施	「自助」の意識の向上を図るため、かな がわシェイクアウト（いっせい防災行動 訓練）の普及啓発を実施	
		○観光事業者のための災害対応マニュアルの作成及び普及啓発 マニュアルの普及啓発	マニュアルの普及啓発	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和6年度事業実績	令和7年度事業実施予定	令和8年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(19) 防災訓練の実施			
①大規模地震防 災訓練等の実施 ②津波訓練の実 施 ③県有施設にお ける訓練の実施	○医療救護活動訓練を主体とした県・市町村合同総合防災訓練 (ビッグレスキューかながわ)の実施		
	「ビッグレスキューかながわ」をかな がわ版ディザスターシティを活用し実 施 (令和6年11月23日)	「ビッグレスキューかながわ (令和7年 度神奈川県・三浦市合同総合防災訓練」 を実施 (秋)	大規模災害にお ける被害想定、 地域特性に対応 した防災訓練を 実施
	○津波対策訓練の実施		
	津波対策訓練を、真鶴町と合同で実施 (令和6年10月5日)	「ビッグレスキューかながわ (令和7年 度神奈川県・三浦市合同総合防止訓練」 を実施 (秋)	沿岸市町と合同 で津波対策訓練 を実施
	○県有施設における訓練の実施		
	県有施設361施設のうち約85%にあたる 306施設で、施設利用者の避難誘導訓練 を実施	引き続き県有施設における避難誘導訓練 等を実施	
4 復旧・復興対策			
(1) 地域経済復興支援			
①金融・税制面で の支援	○自然災害等により被災した中小企業者等の事業再建等に係る金融支援		
	災害対応融資を創設 本融資を受ける際の信用保証料の一部 を補助 (融資実績) 20件、409,900千円	左記の取組を継続	

Ⅱ 事業の予算措置状況

〔令和7年度当初予算額〕

1 目的

地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組を一層推進するとともに、中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組み、安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現する。

2 予算額 1, 195億3, 126万円（6年度2月補正 1億円）

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	令和7年度 当初予算額 (6年度2月補正)
	(1) 地震災害対策の推進（新たな地震防災戦略の推進）	1,195億3,126万円 (1億円)
	ア 地震災害対策の計画的な推進	
新	① 防災に関する知識・意識の向上に向けた取組 県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動等を検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、一人ひとりの状況に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。	1億6,971万円
	○ その他 市町村の取組の支援、地震に関する観測・調査研究の推進など15事業	15億1,282万円
	イ 都市の安全性の向上	
一部 新	② 住宅の耐震化の推進 住宅の耐震化を更に進めるため、市町村が行う旧耐震基準のマンションや新耐震基準の住宅（2000年以前）の耐震改修等に対して新たに補助する。また、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を100万円に引き上げる。	2億7,600万円
	③ 道路、橋りょう、港湾等の整備による緊急輸送体制の確保等 災害時の緊急物資の輸送や緊急活動の迅速・円滑な実施を図るため、幹線道路ネットワークの体系的な整備や橋りょうの耐震化等を進め、緊急輸送体制を確保する。	405億6,069万円
	○ その他 防災空間の確保、建築物等の安全確保対策など131事業	606億8,757万円
	ウ 災害時応急活動事前対策の充実、復旧・復興対策及び被災者・被災地への支援	
新	④ 防災ヘリコプターの導入に向けた取組 大規模災害発生時に被害状況の把握や人員・物資の輸送等を行うため、防災ヘリ導入に向けた調査等を行う。また、本格導入までの応急体制確保のため、民間ヘリを借上げる。	3億2,000万円
新	⑤ 災害用トイレカー整備事業費 避難所の生活環境の向上に有効なトイレカーを10台導入し、局所災害時に被災地へ迅速投入するとともに、大規模災害時は全国の自治体間での相互応援体制を確立する。	(1億円)
一部 新	⑥ 避難対策の強化 孤立地域の防災対策及び備蓄体制を強化するため、新たに市町村や関係機関と連携し、孤立の可能性のある地域の状況調査を行うとともに、防災備蓄倉庫の改修等を進める。	6,697万円
一部 新	⑦ 福祉施設や福祉避難所における災害対応力の強化 老人福祉施設・障害福祉施設等が行う、防災備蓄倉庫の整備に対して新たに補助するとともに、施設職員を対象に、訓練や避難計画の見直し等に関する相談窓口を開設する。 また、災害時に市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。	1億7,558万円
	○ その他 被災者・被災地への支援、防災訓練の実施、医療救護対策など111事業	157億6,189万円